

## シャローム若葉求人案内

おそらく初めてかも知れませんが、こんにちは紙面にて求人広告を出したいと思っております。もしご興味がお有りでしたら、ぜひお気軽にお電話をしてみてください。見学だけでも話を聞いてみるだけでも大丈夫です！

### 桜木給食スタッフ

時給：870円～（所有資格によって加算有ります）  
勤務日：週2日～5日（土日は休日となります）  
勤務時間：8：30～15：30（開始時間等は応相談）  
内容：食事の盛付け及び食洗器を使った皿洗い業務  
（湯煎食ですので調理業務はありません）

### 同時募集中！！

デイサービス介護職員・・・無資格でも勤務出来ます！  
8：30～17：30です。定時勤務希望の場合はデイサービスを！  
グループホーム介護職員・・・デイと同様無資格でも勤務出来ます！  
7：00～16：00や13：00～22：00等様々な勤務形態あり！  
訪問介護員（ホームヘルパー）・・・初任者研修やヘルパー2級などの資格が必要です！  
ご自身の働きたい時間にお仕事出来ます。

お問い合わせ先 043-234-5111 担当：高幣、山本

### シャローム若葉 各サービス空き情報

第1デイ	空きがあります。お住いや曜日によって条件が異なりますので、ご相談頂ければ対応させていただきます。	訪問介護	(月)△ (火)△ (水)△ (木)△ (金)△ ご希望に副える様対応させていただきます。
第2デイ	空きがあります。お住いや曜日によって条件が異なりますので、ご相談頂ければ対応させていただきます。	虹の家	現在、満床ではありますが、本入居の為には入居受付が必要となります。随時受け付けておりますので、ご連絡下さい。

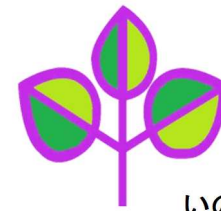
### 絵手紙展 稲家真佐江様



発行：社会福祉法人 三育ライフ  
**シャローム若葉**  
理事長：東海林 正樹  
施設長：高幣 義嗣  
広報委員会：  
岩井由紀子・芳賀卓・永島慎志  
お問い合わせ先：  
info@shalomwakaba.com  
HP: http://www.shalomwakaba.com/

シャローム若葉 桜木本部  
第1 デイサービスセンター TEL: 043-234-5111  
第2 居宅介護支援事業所 TEL: 043-308-8588 FAX: 043-234-5119 (共通)  
シャローム若葉 若松  
第2 デイサービスセンター TEL: 043-235-4866 FAX: 043-235-4850  
若葉放課後等デイサービス TEL: 043-235-4865 (第2 デイ・放課後等デイ共通)  
グループホーム虹の家 TEL: 043-235-4867 FAX: 043-235-4868  
ライフハウス  
居宅介護支援事業所 TEL: 043-214-3450  
訪問介護事業所 TEL: 043-214-5567 FAX: 043-234-8411 (訪問・居宅共通)  
福祉用具貸与事業所 TEL: 043-309-8598 FAX: 043-234-8412 (福祉用具)  
千葉市あんしんケアセンター 桜木  
TEL: 043-214-1841 FAX: 043-214-8787

【編集後記】「立秋」とは名ばかりな感じですが、一応暦の上では秋になりました。今夏は連日体温を超える様な日が続きましたが、これからは徐々に暑さも和らいで来ます(願望含む)。気温が下がり始めると、今度は「バテ」という形で反動が来ます。内臓を冷やしすぎる事が原因の一因だそうですが、まだ冷たい物が恋しい今日この頃です。(N)



# こんにちは

## 2018年 8月号

いのちを敬い いのちを愛し いのちに仕えることによって 神の愛の実現に奉仕する  
HP / http://www.shalomwakaba.com

平成30年8月15日発行



7月下旬から各事業において、夏の納涼会が行われました！（写真は第1デイです）

### 地域と福祉のあんしん懸け橋

今年の7月は全国的に異常気象により、様々な被害にみまわれました。心よりお見舞い申し上げます。

さて今回は、私の自己紹介を兼ねて経歴を書かせて頂きます。出身は本州で唯一日本海と瀬戸内海（太平洋）に面した兵庫県の出身です。

兵庫県でイメージされる都市は神戸・姫路・宝塚など瀬戸内海側が有名ですが、日本海側にある但馬地区、山陰海岸の鳥取砂丘にほど近い温泉の街に生まれました。

レジャーは夏は海水浴・冬はスキー、食文化は海の幸（松葉ガニ・スルメイカ・ぶり・サザエ）山の幸（但馬牛・山菜・二十世紀梨）などを楽しみながら育ちました。

学校を卒業し東京へ、テレビで見る東京の井之頭公園そばのアパートに住まいを構え約6年、吉祥寺や渋谷を庭(?)に暮らしました。

その後勤め先の寮（横浜の鶴見）に引越し浜っ子として3年ほど暮らしましたが、会社の都合で江戸川区篠崎、都営新宿線の篠崎駅そばに引越しました。倉庫街の一角で今のような町並みではな

く、1年余で千葉に引越して来ました。

その後引越しはありませんが、当時働いていた鉄鋼商社を平成13年夏に退職し、介護業界へ飛び込みました。

平成14年4月に千葉市中央区にある特別養護老人ホームに就職し、2年間特養で介護技術を習得した後、同法人のデイサービス事業を3年経験、平成19年知人の紹介でデイサービスの新規立ち上げの一般法人事業所に転職しました。

営利目的の会社の方針には違和感を覚えて退職し、平成21年シャローム若葉に入職、第2 デイサービスを4年半、第1 デイサービスを3年半勤務し、昨年4月よりグループホーム虹の家でご入居者様と楽しく、いつも笑顔のあるホームの継続を目標に勤務致しております。

たくさんの方が「気兼ねなくお立ち寄り頂ける虹の家へ是非お立ち寄り下さい。」

グループホーム虹の家  
主任 小谷 裕司



# シャローム若葉一言掲示板

各事業から一言メッセージを掲載させていただきます。  
 気になる点がございましたらお気軽にお電話下さい。  
 今回は9月号にて第1デイ、第2居宅、給食部門、  
 虹の家、あんしんケアセンターの5事業所となります。  
 お楽しみに！

訪問介護	福祉用具
第2デイ	第1居宅
放課後D	

お陰様で当放課後等デイサービス事業所も7月13日を持ちまして3ヵ月が無事に迎えることが出来ました。  
 ご利用者様ご家族はもとより、ご協力頂いた方々にお礼申し上げます。  
 現在新しいお友達も沢山増えとても賑やかになって来ています。子供たち1人1人が伸び伸びと活動でき、1つでも笑顔が増える様スタッフ一同支援して参ります。  
 放課後等デイサービス

7月13日全国平均貸与価格. 上限価格が公表され、レンタル価格の見直しをしているところです。  
 8月から負担割の変更もあり環境が厳しくなってきましたが、これからも福祉用具全員でサービスの質を高められるよう頑張っていきます。 福祉用具

第一居宅は8月より新たに渡邊忠明ケアマネジャーを迎え、7月に第2デイから異動した小川由美子ケアマネジャーとあわせて6人体制となりました。  
 地域の皆様のお役に立てるよう、これからも頑張っていきますので、宜しくお願いいたします。 第1居宅

こんにちは！訪問介護です。ここ最近の挨拶は「暑いですね〜」ではないですか？  
 今年はより一層の熱中症予防は勿論の事、食中毒にも注意が必要です！  
 食欲もなくなる毎日ですが、冷たいものばかりでは内臓を冷やし身体に毒です。  
 生姜や茗荷、紫蘇などには食欲増進の他、殺菌力もあります。「薬味」とはよく言ったものですね。色々な香辛料も漢方薬に使われているものなので、利用してこの夏を乗り切りましょう！ 訪問介護

第2デイサービス介護職員T.A (お) 7月末に第2デイサービスでは納涼会が行われました。私個人としては今年で2回目の納涼会参加となりました。  
 私の地元(四街道)の納涼会と一緒に参加してくれる恋人も只今募集中です！

暑い日はまだ続きますが、熱中症にはご注意を！



## シャローム若葉の納涼会！

今年も各事業所におきまして納涼会が行われました。

地域の方々をお招きして盆踊りを踊って頂いたり、縁日にご参加頂いたり、虹の家では流しそうめんを楽しんだり…。

第2デイサービスでは、動画撮影も行い、そちらの様子はシャローム若葉HP(内動画チャンネルにて)でもご覧いただけますので、是非チェックしてみてください。

例年以上に暑い今年の夏をより熱くする一日になりました！

### 虹の家



### 第1デイ



### 第2デイ

## 介護保険負担割合証について

今回は請求に関わる事についてお知らせいたします。

7月中旬頃に皆様のご家庭には、「介護保険負担割合証」という青い証書が届いている事かと思えます。これは介護保険をご利用の際に生じた自己負担における負担の割合について記載されたもので、平成30年8月からは1割〜3割の表示がなされています。

こちらは介護保険証と同様に把握をしていく必要のある証書となります。つきましては大変お手数かと存じますが、平成30年8月1日からの有効期間が記載されてものがお手元にございましたら、担当ケアマネジャー、デイサービス職員、ヘルパー等に確認して頂くようお願い致します。

ご利用料を請求させて頂く際に、正しくデータの更新をさせて頂く必要がございますので、大変恐縮ですがよろしくお願い致します。

またすでに担当ケアマネジャー及び介護職員に確認済みの場合は、改めて確認して頂く必要はございませんので、ご了承願います。

なお、今回該当する証書がどの証書か分からない場合は職員にお尋ね頂ければ、ご説明させていただきますので、お気軽にお声掛け下さい。



証書とはこの様な形となります。  
 H30年8月1日からの負担割合情報を頂きたいと思えます。